

教育委員会 5 月 定例会 報告

1 開催日時

令和5年5月16日(火) 13:05～15:00

2 出席者

委員 佐古 順子
中嶋 剛
前田 愛
朝長 昭光
教育長 遠藤 雅己

事務局

教育政策監	江浪 俊彦	教育次長	川下 隆治
教育総務課長	児玉 英輝		
教育総務課参事 (学校給食センター所長)			川下 善文
教育総務課参事 (学校施設整備室長)			内田 博康
学校教育課長	堺 邦寿	学校教育課参事	牛嶋 理孝
社会教育課長	山口 尚子	文化振興課長	大野 安生
文化振興課参事 (歴史資料館長)			今村 明
図書館長	堀江 史佳	教育総務課課長補佐	栗原 孝司

3 議事

《議案》

- 第12号議案 大村市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 第13号議案 大村市社会教育委員の委嘱について
- 第14号議案 工事請負契約の変更について
- 第15号議案 令和5年度大村市一般会計補正予算(第3号)について

《報告事項》

- (1) テーマ展「大村藩のやきもの」の開催について
- (2) ミライo n図書館のイベント等について

《その他》

4 議事録

教育長	ただいまから令和5年5月教育委員会定例会を開催します。本日の会議は、定足数に達しております。 会議に先立ちまして、委員の皆様にお諮りいたします。第14号議案及び第15号議案は、6月定例会市議会に提案する議案ですので、秘
-----	--

	密会議とし、議事日程の最後にしたいと思います。議事日程及び秘密会議の取り扱いについて、ご異議ありませんでしょうか。
全委員	はい。
教育長	議事日程1「前回会議録の承認」を議題とします。原案のとおり会議録を承認することとしてよろしいでしょうか。
全委員	はい。
教育長	<p>それでは、ご異議ありませんので、承認することとします。</p> <p>議事日程2「教育長報告」を行います。4月19日以降分を行います。</p> <p>4月19日水曜日、長崎県市町村教育委員会連絡協議会理事会が佐世保市でございました。本市からは、前田委員と私が出席しました。4年ぶりの開催でした。滞りなく、予算・決算の審議が済みしております。</p> <p>4月20日木曜日、令和5年度第1回長崎県都市教育長協議会が長崎市で開催されております。私のほうで、20日、21日と出席してまいりました。長崎市の新たな市庁舎に初めて行きました。19階建てで非常にコンパクトな建物でした。</p> <p>4月22日土曜日、大村市子ども会育成連合会定期総会が、こちらでも4年ぶりにコミセン大会議室で開催されました。</p> <p>4月23日日曜日、待望の三鈴運動会が4年ぶりに開催されております。</p> <p>4月25日火曜日、大村市スポーツ協会の第1回常任理事会がコミセンで開催されております。</p> <p>4月26日水曜日、大村市姉妹都市親善協会総会・懇親会が長崎インターナショナルホテルで久しぶりに開催されております。総会の出席者も多く、予算・決算を審議したところでございます。</p> <p>4月27日木曜日、大村商工会議所との意見交換会が新たな試みとして、開催されました。私と教育政策監と教育次長の3人で昼食をとりながら、商工会議所と意見交換しました。話は色々ありましたが、これから30年余りかかります学校の改築・改修について、「どのような形態でやるのか。」「現在はどのような状況か。」といった点をお聞きになりました。教育委員会だけではなく、他の外局とも意見交換を行っていくということでございました。新たな街づくりに繋がるのではないかと考えております。</p> <p>5月7日日曜日、第6回NAGASAKI ブラス&マーチングフェスティバルがシーハットで開催されております。参加の学校も多く、また、キッズブラスの発表会にもなりました。キッズブラスは、40名を超える子どもたちが参加しました。中学校は、西大村中学校と桜が原中学校の2校が参加しました。どの団体も非常にレベルの高い演奏でございました。</p> <p>5月8日月曜日、学校警察連絡協議会がコミセンの大会議室で開催されております。市内の交通事故が増えているようです。子どもたちの安全な登下校をさらに進める必要があるということで、警察との連絡を行ったところでございます。これは、教育委員会、学校、警察の三者集まったの会議でございました。</p> <p>5月10日水曜日、大村工業高校のソフトボール選抜大会優勝祝賀会がパークベルズ大村で開催されております。</p> <p>5月12日金曜日、大村市民生委員児童委員協議会連合会総会及び</p>

	<p>懇親会が行われております。民生委員につきましては、永年勤続などの表彰も行われております。</p> <p>同日、令和5年度長崎県更生保護協会大村支部総会も行われております。</p> <p>5月13日土曜日、令和5年度大村市スポーツ協会理事会及び総会がミライo nの研修室であり、夕刻からは懇親会がございました。こちらも4年ぶりの開催でございました。</p> <p>5月15日月曜日、市議会の臨時会が開催され、新たに当選されたメンバーで、議長、副議長の選出などが行われています。議長は、新聞でご存じかと思いますが、城議員が選出されております。</p> <p>同日、コロナ対策協議会が市の会議室で開催されました。これまでのコロナの経緯について説明があった後、会長である市長から、5類に移行したため、対策協議会を解散するという話がありました。昨日をもって解散したところでございます。</p> <p>以上で教育長報告を終わります。各委員から何か報告はありませんか。</p>
教育長	<p>それでは、議事日程3、第12号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
社会教育課長	<p>第12号議案、大村市公民館運営審議会委員の委嘱について、でございます。</p> <p>議案集は1ページ、2ページになります。社会教育法第30条第1項の規定により、大村市公民館運営審議会委員を委嘱することについて、教育委員会の審議を求めるものでございます。委員の氏名等は記載のとおりでございます。</p> <p>大村市公民館条例第4条第4項の規定では、「委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から大村市教育委員会が委嘱する」とされております。</p> <p>今回、3名の委員が退任されますので、その後任として、学校教育関係者の「竹松小学校校長 石司 貴弘氏」、社会教育関係者の「宇都宮 正昭氏」、「山本 祐三氏」に委員を委嘱するものでございます。</p> <p>委員の任期は2年でございますが、欠員が生じた場合は、前任委員の残任期間としておりますので、令和5年5月17日から令和6年5月31日までとなっております。</p> <p>なお、2ページに記載の委員の中で、社会教育関係者の「増山 聖二氏」におかれましては、本年4月2日に交通事故に遭われ、今後の委員活動が困難な状況でいらっしゃいますが、今月27日土曜日に市公民館連絡協議会の総会が行われますので、その総会後に、新会長に対し、本審議会委員の推薦依頼をいたしたいと考えています。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>何かご質問はございませんか。増山氏は、先ほど話が合ったとおり、残念ながら療養中でございます。あとは、市公民館連絡協議会でご判断されると思います。</p> <p>質問はございませんか。</p>
教育長	<p>質問を終結します。ご意見はございませんか。</p>
教育長	<p>それでは、意見を終結します。採決します。第12号議案について</p>

	て、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので、原案のとおり決定することにします。次に第13号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。
社会教育課長	<p>第13号議案、大村市社会教育委員の委嘱について、でございます。議案集は3ページ、4ページになります。</p> <p>社会教育法第15条第2項の規定により、大村市社会教育委員の委嘱について、教育委員会の審議を求めるものでございます。委員の氏名等は記載のとおりでございます。</p> <p>大村市社会教育委員条例第2条第1項の規定で、委員は、「学校教育及び社会教育の関係者」、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」、「学識経験のある者」のうちから、教育委員会が委嘱するとされております。</p> <p>今回は、任期満了に伴う改選となっており、新任は、社会教育関係者の「佐古 達磨氏」、家庭教育の向上に資する活動者の「田中 昭彦氏」、社会教育関係者の「宮地 繁博氏」、学校教育関係者の「市校長会会長 大場 祥一氏」の4名でございます。</p> <p>社会教育委員9名の内訳は、学校教育1名、社会教育3名、家庭教育2名、学識経験者の3名です。</p> <p>なお、委員の任期は、令和5年5月24日から令和7年5月23日までの2年となっております。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	それでは、ご質問はございませんでしょうか。
教育長	それでは、質疑を終結します。ご意見はございませんか。
教育長	それでは、意見を終結します。採決します。第13号議案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので、原案のとおり決定することにします。議事日程4「自由討論」に入ります。委員の皆様から議事以外に何かございませんか。
朝長委員	<p>コロナのデータが公表されなくなったので、増えているのか減っているのか、皆さんもわからなくなっていると思います。</p> <p>お配りしている資料をご覧ください。3月からの1週間ごとの感染者数です。東京都の欄ですが、4月になって、どんどん増えています。大阪も4月になって、じわじわと増えています。長崎も3月末に最低になったんですが、4月から増えだして、直近で538人です。大村市の分は、開業医が医師会に届け出た数字になります。3月初めは103人と多かったんですが、3月末には10人まで減りました。4月から増え始めて、4月16日の週で33人、30日の週で35人です。5月7日以降は、50人ぐらいです。今日も私の病院でも出ていましたし、毎日確実に出ています。</p> <p>5月8日以降は、全国5千か所の定点報告に変わりました。大村は、小児科3か所と私の病院の4か所です。小児科は、あまりコロナを診ないので、私の病院のデータが中心になると思います。1週間に何人出たかを定点で集計して、市のデータ、県のデータ、全国のデータとなっていきます。おそらく、19日金曜日くらいにそのデータが</p>

	<p>出ると思います。</p> <p>厚生労働省のホームページにインフルエンザ報道資料が公表されています。インフルエンザは、1週間ごとの定点報告なので、同じようにコロナのデータも公表されると思います。そこを見ていただければと思います。</p> <p>間違いなく感染者数は増えています。ただ5類になったので、感染した人は1週間休むようになっていたのが、それぞれで判断してくださいとなったんですが、それじゃわからないという意見が出て、基本的には、5日間は会社と相談して休んではどうですか、ということになりました。</p> <p>学校に関しては、5日間という通知が出ています。また、7日間くらいは、人にうつす可能性はあるので、マスクをしたほうがいいです。若い人同士でうつっても大したことありません。問題は、高齢者です。体力が弱っていたりしますと、亡くなる可能性もあります。運動会での規制などもある程度なくなるとは思いますが、増えているのは間違いないので、そのあたりの情報収集をして、対策を考えたほうがいいと思います。さらに感染者が増えた場合は、県が対策を考えるということになると思います。コロナに関する報告は以上です。</p>
教育長	<p>貴重な資料をありがとうございました。症状はどうなんでしょうか。</p>
朝長委員	<p>症状は発熱だけです。今日の患者さんも39度の熱でした。先月も少し申し上げましたが、患者さんにはゾコーバという薬を処方しています。1日目に3錠飲んで、後の4日間は1錠飲む薬になります。今問題になっているのは、ロング・コビッドという後遺症です。この後遺症になる方が結構多くて、私の後輩の医師の研究では、ウイルスの量を早く減らしたほうが、後遺症が少なくなるというデータが出てきています。要するにインフルエンザのときにタミフルを飲むと、症状が楽になるし、安心します。ウイルスが早く減るので、楽になるということです。うつさないという意味でもウイルスの量は早く減らしたほうがいいということもあります。</p> <p>そうしたことから、元気な方でも後遺症が残らないように日本の製薬会社が作ったゾコーバを処方します。このゾコーバは、薬の作用が他の薬が作用するところと重なっているということがあつらしく、他の薬を処方されている方には処方できないということになっています。ですから、65歳以上の方には、ラゲブリオという薬を処方します。若い人で他の薬を飲んでいる人は、コロナの薬は処方しないということになります。正式なデータが揃っていないので、患者さんには承諾書を書いてもらって、そのうえで処方しています。ゾコーバは非常にいい薬です。世界中で作ろうとして作れなかった薬を日本の製薬会社が作りました。たまたま他の薬との作用の関係で、ダメだといわれる部分もありますが、理論的には非常にいい薬です。これをみんなが使えるようになれば、コロナを心配しなくていいようになるんじゃないかと思っています。</p>
中嶋委員	<p>第9波が必ず来ると言われていますが、その辺りはどうなんでしょうか。</p>
朝長委員	<p>5類になって、定点だけの報告になっています。感染者は増えていますが、どこから第9波とするのか。また、症状も軽いので、解熱剤飲んで、自分で検査キットを買って、検査する。感染していたら、5</p>

	<p>日間、仕事を休む。病院を受診する必要もないし、県に報告する必要もありません。そのような人が多いと統計に出ないので、増えているかどうかはわからない状況になります。コロナよりもインフルエンザのほうが、症状が強いです。少しずつ風邪と同じという方向にしていくんじゃないかと思います。</p> <p>コロナの最新の情報をお知りになりたければ、私に連絡していただければと思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。他に何かございませんか。それでは、自由討論を終了します。議事日程5「報告事項」について、事務局から説明をお願いします。</p>
歴史資料館長	<p>歴史市資料館から展示会のご案内をいたします。お配りしていますチラシをご覧ください。今回のテーマ展は、「大村藩のやきもの」を開催いたします。</p> <p>大村藩の産業の一つである窯業焼き物の藩所蔵の波佐見焼、長与焼を展示しまして、皆様にご覧いただく展示会になります。6月17日から7月9日まで、歴史資料館企画展示室で開催しますので、ぜひご覧ください。</p> <p>現在開催中の「大石一久氏寄贈 拓本にみる大村の石造物」ですが、一番大きなもので、3メートル近くの石仏の拓本がございます。現在展示をしており、6月8日までになりますので、ぜひご覧いただければと思います。歴史資料館からは以上でございます。</p>
図書館長	<p>令和5年5月、6月のミライo n図書館のイベントについて、ご説明いたします。配布した資料とチラシをご覧ください。</p> <p>項目1「第1回 おおむらのしごと」でございます。シュシュの山口社長をお招きし、農業の魅力や様々な事業を企画・展開していくための原動力などお話しいただきます。</p> <p>移住・定住を考える中で仕事は大きな要素です。大村で活躍している様々な方に「しごと」をテーマにお話しをしていただくことで、生活の基盤である仕事や将来の生活設計について考えるきっかけになればと考えております。今回は対象年齢を決めず実施しますが、「おおむらのしごと」は児童・生徒向けのものも含め、今後シリーズ化して続けていく予定です。</p> <p>資料にお戻りください。項目2から5は、再掲及び定例の催しでございますので、説明を省略いたします。</p> <p>次に、特別整理に伴う休館について、説明いたします。こちらの資料をご覧ください。蔵書の点検整理のため、6月6日から15日までの10日間、ミライo n図書館を休館いたします。なお、大村市立図書館の分室である郡地区公民館図書室と中地区公民館図書室は、通常どおり開室いたします。</p> <p>以上で、図書館からの報告を終わります。よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>蔵書整理は、毎年この時期だったのでしょうか。</p>
図書館長	<p>図書館条例施行規則で特別整理期間を10日間以内と定めており、例年6月に実施しております。</p>
教育長	<p>他に何かご質問はございませんか。では、以上で報告事項を終わります。</p>

◎議案

- ・第14号議案及び第15号議案について、審議を行った。

◎その他

- ・嬉野市教育委員会との交流について、教育次長から報告があった。
- ・令和6年度から使用する小学校教科用図書採択までのスケジュール等について、学校教育課長から報告があった。

教育長	これもちまして令和5年5月教育委員会定例会を終了します。 15時00分
-----	--

6月定例教育委員会 6月27日（火） 15時15分から